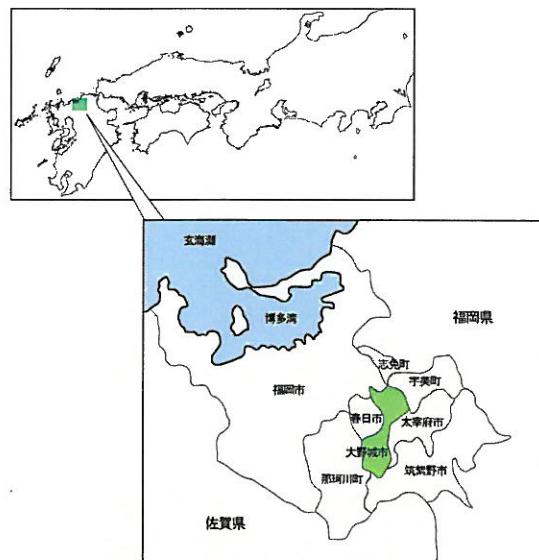


## 連携による文化財を活かしたまちづくり

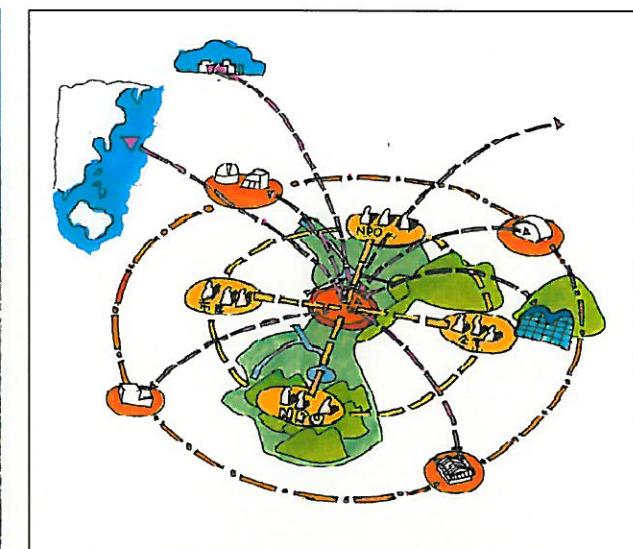


大野市の将来像

「ともに創る 個性輝く やすらぎの新コミュニティ都市」



大宰府防衛を目的として、地域が連携して築造した文化財（大野城跡・水城跡）



連携《地域連携・行政連携・情報連携》

株式会社アーバンデザインコンサルタント

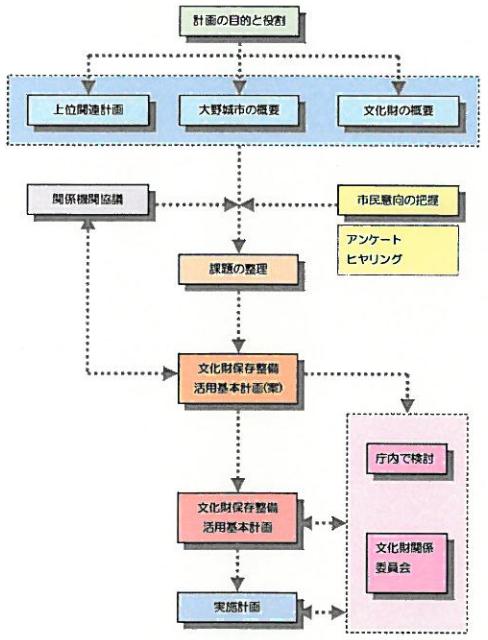
### 1. 計画の目的

大野城市民の財産である文化財をまちづくりに活かしていくために、以下の3項目を計画の目的として掲げます。

- ① 市民への周知  
かけがえのない先人の遺産を、市民の皆さんに知っていただきます。
- ② 文化財情報の整理  
未調査の文化財の把握、既存資料の情報整理をしていきます。
- ③ 保存整備活用  
将来に向けて望ましい保存整備、活用のあり方を示し、まちづくりに活かしていきます。

### 2. 計画のフロー

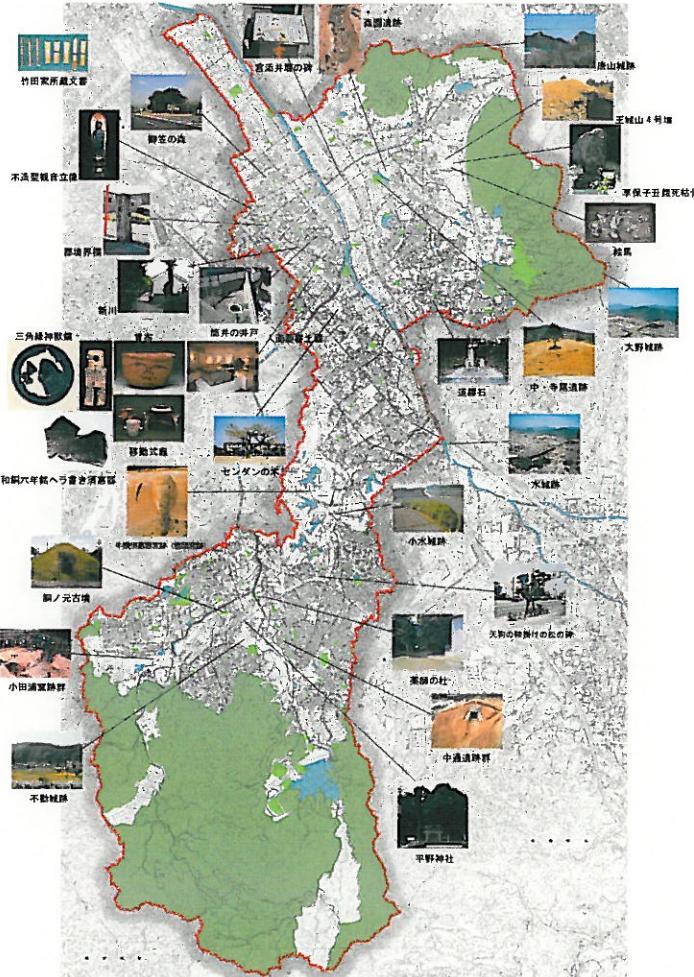
本計画は、より実効性あるものとするために市民の幅広い意見を聞き、府内の検討、文化財関係委員会のご意見を踏まえ策定しました。



### 3. 大野城市的的主要な文化財

大野城市は福岡市の南東に接する都市で、古くから大陸との交流があり、日本で最も早く農耕文化が開けた地域とされています。文化財の特徴として、以下の点が挙げられます。

- ① 古代防衛施設となった大野城跡・水城跡があり、周辺市町にまたがっています。
- ② 古代焼物である須恵器をつくった牛頭須恵器窯跡があります。
- ③ 個人や地域、民間で守られている文化財があります。
- ④ 文化財と緑地が共存している地域があります。
- ⑤ 日田街道が通り、交通の要衝でした。



### 4. 市民意向の把握

市民の意向を把握するために、アンケートとヒヤリングを行いました。

- アンケート(一般市民・小学生・中学生)
- ヒヤリング(市内で活動を行っている5団体)
  - ・子育て中のお母さん
  - ・古代山城サミット準備委員会
  - ・ボランティアガイド
  - ・食生活改善推進会
  - ・雑餉隈聖観音立像保存会

- ① 効果的な情報伝達の仕組みを作ってほしい。
- ② 行政と市民とのコミュニケーションを増やしてほしい。
- ③ 日常生活の中で文化財に触れる機会を多くしてほしい。
- ④ 子どもたちが関心を高める取り組みをしてほしい。
- ⑤ 周辺市町との連携をすすめてほしい。
- ⑥ 博物館については、周辺施設との連携や特徴を持たせた施設にしてほしい。

### 5. 課題

- (1) 文化財情報に関して
  - ① 情報提供の遅れ
  - ② 悉皆(しっかり)調査の必要性
  - ③ 学校教育との連携
- (2) 文化財保存に関して
  - ① 未指定文化財への対策
  - ② 後継者不足への不安
- (3) 文化財活用に関して
  - ① 案内サイン整備の遅れ
  - ② 体験学習等への新しい試みの必要性
  - ③ 参加しやすい仕組みづくりの必要性
- (4) 連携に関して
  - ① 行政と市民等とのコミュニケーションの必要性
  - ② 周辺市町との連携の必要性
  - ③ 情報ネットワーク構築の必要性
- (5) 展示保管調査教育普及施設(複合施設)に関して
  - ① 周辺施設との連携と個性づくり
  - ② 魅力ある博物館機能を含む複合施設への課題

## 6. 計画の体系

## 基本理念

## 基本方針

## 計画の目標

## 個別計画

## 推進方策

## 連携による文化財を活かしたまちづくり

## (1) 文化財を知る

## ① 文化財の調査を充実する

## ② 市民に文化財を周知する

## ③ 市内部の関係部署との連携

## (2) 文化財を守る

## ① 文化財を地域で守る

## ② 文化財に込められた思いを継承する

## (3) 文化財を活かす

## ① 文化財を暮らしに活かす

## ② 人材を育成する

## 国指定史跡

国、県、関連市町と連携を図りながら保存整備活動を進め、まちづくりに活かします。

## 県指定文化財

市民の知る機会を増やし、地域との連携や案内施設の充実を図ります。

## 市指定文化財

市民への情報提供や環境整備を進め、地域や学校とも密に連携し、より有機的に活用を図ります。

## その他の文化財

文化財の全容を把握し、特性に応じた保存活用計画を検討しています。個人や地域との連携により、現状に即した活用を図ります。

## 展示保管調査教育普及施設(複合施設)

自然、特産品、市民生活など、そこに行けば大野市のすべてがわかる複合施設の設置を検討します。

## 地域連携

大野城市における市民や民間団体と行政との連携

- 行政から発信する情報を市民に伝わりやすくするために、行政と市民などをつなぐ人材を育成し連携します。
- 具体的な事業として、連携を推進する人材育成と登録制度の推進を行い、行政として支援していきます。

## 行政連携

文化財に関わる関係機関との連携

- 文化財本来の魅力を活かしまちづくりに寄与するため、関係市町との連携を目指します。
- 具体的な事業として、福岡県と太宰府市とともに水城踏環境整備事業の推進を図り、モデルケースをつくります。
- 特別史跡大野城跡の活用事業の一環として古代山城サミットを開運自治体と開催します。

## 情報連携

各種情報媒体を通じての連携

- 情報化社会に対応した文化財情報の連携を目指します。
- 具体策として、博物館機能を含む展示保管調査教育普及施設(複合施設)に情報受発信の拠点となる情報ステーションを設けます。

- 情報ステーションとなる博物館機能を含む展示保管調査教育普及施設(複合施設)建設に向けて調査研究を行います。

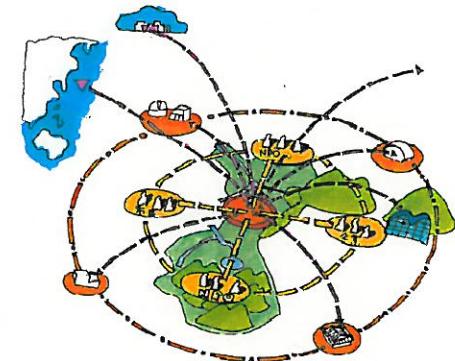
## 7. 基本理念

大野城市は、都市(まち)の将来像として「ともに創る個性輝くやすらぎのコミュニティ都市」を掲げ、市民と行政がお互いをパートナーとする新たな自治の構築、安全で安心な質の高い生活環境の享受、人やモノなどの地域の資源・財産の有効活用等を目指しています。

本計画では、文化財に関わる市民や民間団体、行政機関が連携しながら「ともに創る」ことを目指し、基本理念として

## 連携による文化財を活かしたまちづくり

を掲げます。



## 8. 基本方針

## (1) 文化財を知る

樹木などの未知の文化財を調査します。現在、文化財に関する情報は、さまざまなかたちで市民に向けて発信されていますが、十分に伝わっているとはいえないかもしれません。市民に情報が届くような仕組みづくりを進め、まちづくりに活かします。



## (2) 文化財を守る

現在、保存整備の対象となっているのは指定文化財が主です。今後は市内に点在する隠れた文化財についても守り継承し、まちづくりに活かします。



## (3) 文化財を活かす

市民の実感として、文化財は日常生活とかなり距離があるようですが、市民との連携を図った計画とし、身近に感じて活かせるようにし、まちづくりに活かします。



## 9. 計画の目標

## (1) 文化財を知る

## ①文化財の調査を充実する

## ○データベース化

調査を充実し、歴史・文化の資料を項目ごとに電子登録して総合データベースを作成して、まちづくりにも活かしていきます。



## ②市民に文化財を周知する

## ○情報の周知方法の整理

市民のニーズに合った文化財情報の活用ができように周知方法を整理します。

## ○情報の迅速化

文化財の情報は、最新の情報を迅速に発信していきます。

## ○通信システムの構築

ホームページ上に「インターネット博物館」を構築し、情報を集約化して充実させ、アクセスも容易にします。

## ○双方向の情報ネットワークの形成

行政と市民、団体等とを結ぶ情報ネットワークの充実を図り、信頼関係の構築に努めます。

## ③市役所内部の関係部署との連携

## ○情報の共有化

文化財に関わる関係部署との情報交換を積極的に行い、情報の共有化を進めます。

## ④博物館・資料館との連携

## ○九州国立博物館との連携

関係市町とともに九州国立博物館との連携を図り、大野市の文化財特に国史跡である「大野城跡」「水城跡」「牛頭須恵器窯跡」の情報発信に努めます。

## ○新九州歴史資料館（小郡市に建設）との連携

大野市でこれまで培ってきた「体験学習講座」の実績を活かし、教育普及の充実に活かしていきます。

## ○近隣歴史資料館との連携

隣接する春日市、筑紫野市、太宰府市の歴史学習・展示施設との情報交換を進め、連携を進めます。



## (2) 文化財を守る

## ①文化財を地域で守る

## ○暮らしに密着した文化財を守ります

地域との連絡体制を整え、暮らしに密着した文化財は、地域で守るようにしていきます。



## ○地域で受け継がれてきた行事を守ります

地域の中で脈々と受け継がれてきた行事を支援し、地域の個性を守ります。



## ○ボランティアガイドの養成、活用

## 10. 個別計画

## (1) 国指定史跡

国指定史跡として、「大野城跡」(特別史跡)、「水城跡」(特別史跡)、「牛頸須恵器窯跡」があります。国、県、関連する市町と連携を図りながら計画するとともに、地域の人々との協働を進めます。



## (2) 県指定文化財

県指定文化財は、「竹田家所蔵文書（有形文化財）」「木造聖観音立像（有形文化財）」「筒井の井戸（有形民俗文化財）」がありますが、認知度はまだ低いので、それぞれの文化財の特徴と意義を広く市民に紹介し、見る機会を増やすことから始めます。



## (3) 市指定文化財

市指定文化財をその特性により分類すると、A) 考古遺物 B) 道標石等 C) 絵馬 D) 樹木等 E) 古文書等があります。文化財としては認知度が低いため、市民に情報提供したり、市民が集まる場所に出張展示なども検討し、市民への関心を高めていきます。



## (4) その他の文化財

指定文化財（国・県・市指定）以外の文化財を「その他の文化財」として、A) 有形文化財、B) 無形文化財、C) 民俗文化財、D) 埋蔵文化財、E) 記念物、F) 文化的景観の6つに分類します。

文化財の全容を把握し、保存状態やその価値等の特性に応じた保存整備や活用計画を検討し、個人や地域の方々との連携により、現状に即した活用計画を立案します。



## (5) 展示保管調査教育普及施設（複合施設）

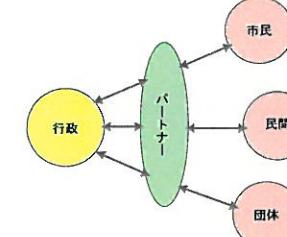
ふるさとの文化財を調査・研究、収集、保存、展示、教育普及活動を行い、その時々の企画展を行うための施設（拠点）が必要です。文化財だけではなく、自然、特産品、市民生活など、そこに行けば大野城市のすべてがわかる施設としてさまざまな分野を含めた複合的な施設の計画を検討します。



## 11. 推進計画

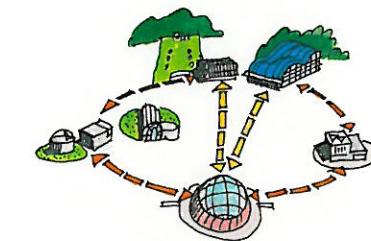
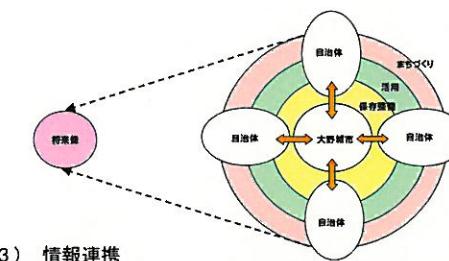
## (1) 地域連携

行政から発信する情報を市民に伝わりやすくするために、行政と市民とをつなぐ人材育成と登録制度の推進を行い、行政として支援していきます。



## (2) 行政連携

文化財本来の魅力を活かしまちづくりに寄与するために、関係市町との連携を目指します。保存整備の観点から、将来像、データベースの共有化を進めます。活用の観点から、まちづくりに文化財を活かすため、地域の特性を踏まえ文化財の活用に取り組みます。



## (3) 情報連携

文化財の保存整備活用やまちづくりにおいて、情報化社会に対応した文化財情報の連携を目指します。博物館機能を含む複合施設に情報受発信の拠点となる情報ステーションを設け、市民への情報享受及び外部の行政・研究所・資料館等の関連機関との情報連携を推進します。

